

会議録

- 1 会議の名称 令和3年度 第1回 富士川町景観審議会
- 2 会議日時 令和4年3月23日（水）午前10時00分から
午前11時00分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 本庁舎 1階会議室
- 4 出席者数
（1）景観審議会委員 11名
（2）執行機関（都市整備課）4名
（3）その他（事業者） 5名
- 5 議題
（1）景観計画区域内行為届出書の審査について
- 6 会議資料の名称 議題に同じ
- 7 発言の内容

（1）開 会

（2）町長あいさつ

（3）委嘱状交付

（5）会長あいさつ

(5) 議 事

議長（会長）	それでは議事に入ります。 議事の1、景観計画区域内行為事前協議申請書の審査について、事務局お願いします。
事務局	【内容について説明】
議長（会長）	事務局から、景観計画区域内行為事前行為申請書の審査についてご説明をいただきましたが、何かご意見等ありますでしょうか。
委員	鉄塔の色について、フォトモンタージュには、5Y5/0.5 と N7.0 の二つのパターンを載せているが、大まかにどのような色か表示してもらいたいです。
議長（会長）	補足資料はありますか。
事務局	令和2年度第1回景観審議会での鉄塔の色彩の検証資料にて説明。
委員	鉄塔の色や間隔、高さが今回の審査事項ですが、平面図・立面図の中には電線も描かれているのですが、フォトモンタージュの資料の中にはありません。塩の華から見た写真では、富士川を横断しているので、電線は目立つと思います。電線の色については景観の配慮はしてくれるのでしょうか。
事務局	電線の色については、規定のものしかないのが原状です。色を塗る等はしません。
議長（会長）	次回の検討事項にしてもらいたいと思います。
委員	鉄塔の高さ設定の考え方について、建造物との離隔幅を4.8m以上とするとあるが、雨などで電線の塗装が流れて建造物を汚すような事例はあるのでしょうか。
事業者	電線は、アルミでできているので、水滴が若干落ちる程度です。建物が汚れたといったような苦情ありません。また、4.8m以上の離隔があれば、漏電の心配もありません。
委員	富士川町では、景観審議会を開催しているが、鉄塔の新設範囲では、市川三郷町も対象になっております。鉄塔の新設範囲にある市町村は、今回のような景観審議会を開催しているのでしょうか。
事業者	景観審議会を開催したのは、笛吹市と富士川町だけです。市川三郷町については、景観審議会を行わず。通知等で確認し、町内の理解を得たとの回答を受けております。
議長（会長）	他に質問はありませんか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。意見が

ないということでしたので、今回の審議につきましては、了承をいただいたとさせていただきます。

事務局

今回の審査案件の概要と富士川町景観審議会事務局の見解について説明。

議長（会長）

先ほど、事務局の見解も説明して頂きましたが、何か意見等ありますでしょうか。意見がないようですので、今回の審議については承認できることとします。

6.その他でなにかご意見等ありますでしょうか。ご意見がないということですので、以上で審議を終えたいと思います。

事務局

依田会長、スムーズな議事進行、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様、議事進行に、ご協力ありがとうございました。

最後に、議事以外で、事務局からはありませんが、委員の皆様、何かございますか。無いようですので、以上を持ちまして、令和3年度第1回富士川町景観審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

（７）閉 会